

教員養成の目標

本学の建学の精神の核をなしているのは、昭和23年に定められた学園訓と「育心 育人（心を育て 人を育てる）」という教育理念である。

学園訓とは

一、真理を究め正義に生き勤労を愛する人にならなう。

一、責任感の強い逞しい実践力のある人にならなう。

一、謙虚で優雅な人にならなう。

の3か条である。

また、「育心 育人」という教育理念とは「心を育てる教育、知識技能の断片的な教育でなく教育が生活に結びつく教育、女性の性能の伸張教育によって、実力ある、役に立つ、間に合う人間の育成に力を入れているのである」と創設者の自伝『育心』の中で述べている理念である。女性の持てる才能を伸ばし育てることによって、自立の精神と職業を身に付ける。しかし、ここで忘れてならないのは、その前提として「心を育てる教育」が挙げられている点である。実践力の土台をなすのは、何よりもまず「人づくり」であり、平成31年4月に創立以来の女子教育から男女共学に移行してからも、これが今日まで本学の教育活動の中に一貫して受け継がれている。

本学における教員養成の理念は、建学の精神と「育心 育人」という教育理念に基づき、高度な専門的知識や技能を修得し、同時に、教育の専門職としての資質能力を持った人材の育成である。

高度な専門的知識や技能とは、教員に求められる「専門職としての高度な知識・技能」である。言い換えれば、グローバル化、情報化等の新たな課題に対応できる教育の様々な分野の学問や技術である。また、教育の専門職としての資質・能力とは、「教職に対する責任感」、「探求心」、「教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」、「総合的な人間力」等の教員の資質・能力である。これらは、まさしく本学の教育理念である「育心 育人」という人間教育に立脚したものであり、人間教育の指針として本学の教員養成に大きな役割を果たしてきた。また、この理念に基づく教育を通じて、「人の心」を理解し、自己の成長を継続できる力を備えた教員を育成するとともに、地域社会との連携やその活性化に対しても積極的に関与し、確かな専門性だけでなく豊かな人間性と社会性を備えた教員の輩出につなげていく。これこそが、本学が目指している教員養成である。